

「三重県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話・メール・来所により相談を受付

お問合せや
ご相談は
こちらまで

【受付時間】 9：00～17：00（土日祝日・年末年始除く）

電話：0120-331-266

メール：s-chingin@sage.ocn.ne.jp

H P：http://miekeikyo.jp/miewlb.html

住所：津市丸之内養正町4-1

森永三重ビル3階（三重県経営者協会内）

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーを開催します。詳しくはHP等でご確認ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

等





「働き方改革なんて、大企業なら取り組めても、わが社には無理だし、そもそも何をやったらよいのか分からない」と思っていないですか。

「賃金制度を見直して、パート従業員の待遇を改善したいけれど、見直し方が分からないし、就業規則の変更方も分からない」と悩んでいますか。



「新しい人を雇いたいけれど、思うように人が集まらない。わが社をアピールする何かいい方法はないだろうか」と悩んでいますか。



「人手不足対策や残業削減、生産性向上、従業員の処遇改善など、やるべきなのは分かるが、どれも費用がかかる。働き方改革のための設備投資などを行った場合に、費用を助成してくれる制度があれば助かるのに」と思っていないですか。



その悩み私たちにご相談ください



中小企業・小規模事業者
の皆さまのお悩みを無料でサポートさせていただきます!

詳しくは
「働き方改革推進支援センター」
にご相談ください



にてご相談を受け付けております

働き方改革推進支援センター
お近くの「働き方改革推進支援センター」を検索